

# 消費税引き上げでも売上アップを実現する 「Googleマイビジネス」活用セミナー

WEB活用で  
来客を増やそう

消費税率変更・軽減税率制度の導入に伴った国内消費の停滞や、企業における経理事務作業の増加等に対応できる経営力をつけるために、経営者は自社の強みや弱みを振り返り、未来を見据えた経営課題を解決していかなければなりません。本セミナーでは消費税軽減税率制度の概要を説明するとともにWEBの活用方法などを習得していただきます。

令和2年1/23[木] 13:30～16:30

受講料  
無料

セミナー内容

- 消費税価格転嫁・軽減税率について概要説明
- Googleの理念とは
- Googleマイビジネスでできること
- 独自のウリを基に発信する内容を考えよう
- Googleマイビジネスの登録の流れ
- Googleマイビジネスで発信する内容を考えよう(ワーク)

講師



中小企業診断士

清出 奈緒子氏 (アクセルコンサルティング株式会社)

(プロフィール)

宝飾品販売店、歯科医院勤務を経て、韓国トリ教育研修部では商品知識研修、接客コンテストの運営、家具接客販売などを担当した。商工会経営支援員時には支援を通じて多数の地域専業所に触れ、以降、事業所が実行できる支援や提案を心がけている。

場 所： 檀原商工会議所 4階会議室 (檀原市久米町 652-2)

※檀原商工会議所には専用駐車場がございませんので、お車で越しの際は隣接する市営駐車場等(自己負担)をご利用ください。

定 員： 42名 (1社2名まで先着順)

申込締切： 令和2年1月20日(月)

お申込みから  
当日までの流れ

① 下記の申込書に記入の上、FAXまたは当所ホームページからお申込みください。

② 受講票は発行いたしませんので、当所より連絡がない限り、当日会場までご来場ください。

③ 当日会場受付にてお名前をお知らせください。

「Googleマイビジネス」活用セミナー受講申込書 FAX.0744-28-4430

受講者名①	(フリガナ)	受講者名②	(フリガナ)
事業所名			
所在地	〒	TEL	
メールアドレス	@	FAX	
事業内容			

※記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供の為に利用するほか、参加者の実態調査・分析に利用することがございます。また、セミナーで写真撮影したものを当所のホームページ、広報誌「かしはら商工ニュース」において公開する場合がございます。申込内容を講師に提供いたします。

お問い合わせ

主催：檀原商工会議所 中小企業相談所・建設業部会 〒634-0063 檀原市久米町 652-2  
TEL：0744-28-4400 FAX：0744-28-4430 http://kashihara-cci.or.jp

